

## 令和2年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	久留米市障害福祉サービス事業所ちとせ園
所在地	久留米市長門石一丁目1番32号 久留米市総合福祉会館内
指定管理者	社会福祉法人 久留米福祉会
モニタリングにあたっての基本方針・方法等	<p>障害者を対象とした福祉施設であるため、利用者処遇の状況に主眼を置いて確認を行う。</p> <p>モニタリングの方法としては、実地調査や事業報告書等による。また、指定管理者は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下、障害者総合支援法という）に基づく事業指定を受けており、障害者総合支援法に基づく実地指導も必要に応じて活用している。</p>
担当部課	<p>健康福祉部 障害者福祉課</p> <p>TEL：0942-30-9035 FAX：0942-30-9752</p>

	業務の履行状況	サービスの質	サービス提供の安定性
結果判定	B	B	B

### ■ モニタリングの総括コメント

施設運営は、長年の実績に基づき着実かつ安定的に行われ、新型コロナウイルス感染症の対策に努めながら、適切な利用者の処遇が行われている。また、新型コロナウイルス感染防止研修など職場内外の研修への参加や計画的な避難訓練の実施など危機管理体制も適切である。

利用者数については年々減少しているが、利用者アンケートの結果より利用者の満足度は高い回答が得られている。

### ■ 今後の改善項目等

今後もより一層新型コロナウイルス感染防止対策に努めながら、個々の利用者の障害特性を鑑みて、利用者寄り添った障害福祉サービスの提供に努めること。

また、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえながら、可能なかぎり地域との交流が実施できる方法を検討すること。

モニタリングの基本項目		モニタリング結果の概況と改善項目	要求サービス水準	サービス水準の達成状況（実績）
業務の履行状況	事業・業務の状況	利用者数は減少したが、適切な支援体制を整備し、また感染拡大防止に努め、安定してサービスを提供できている。	個々の利用者における障害の状態や生活環境等に応じた適切な支援を行うこと。	利用者数は減少したが、サービス提供については、基準に即した運営体制を整え、新型コロナウイルス感染拡大の防止対策を実施しながら、適切な支援が行われている。 また、危機管理については、非常時における体制の確立、マニュアル等が整備されており、毎月避難訓練を行うなど要求水準を満たしている。  【B】
	管理運営における基本的事項	常に業務執行体制を整え、緊急時に対応できる体制を整備している。	また、災害時等の緊急事態に即座に対応できるよう常時体制の整備に努めること。	
	会計処理の状況	会計書類等は適切に処理され、指定基準通りに運用されている。		
	施設の維持管理状況	必要な備品等については維持管理を適切に行っている。また、計画的に避難訓練を実施している。		
サービスの質の状況	職員サービスや広報等の状況	新型コロナ対策など必要な研修を適宜実施しており、職員が適切にサービス提供できる環境を整備している。	職員の資質向上を図るための研修を適宜実施すること。 また、自主的に利用者サービスの向上を目的としたレクリエーション等の事業を充実させ、利用者の満足度向上を図ること。	職員の資質向上については、新型コロナウイルス感染対策など職場内外の研修等を適宜実施している。また、運営上のサービス状況では、新型コロナウイルスの影響により地域との交流事業は実施できていないが、利用者アンケートでの活動内容の満足度は高く、要求水準を満たしていると認められる。  【B】
	施設運営上のサービス状況	障害福祉サービスを適切に実施しており、地域福祉の向上に貢献している。 また、新型コロナでの活動制限がある中で、活発にレクリエーションを開催し利用者の満足度向上に努めている。		
サービス提供の安定性の状況	通常サービス業務の収入状況	法で定められている福祉サービス費等を適切に収受している。	障害福祉サービス費等の収入の範囲内で、安定したサービス提供がなされていること。	財政状況については、利用者減少に伴い事業収益は減少しているが、制度に則して適切に運営されており、要求水準を満たしていると認められる。  【B】
	通常サービス業務の支出状況	国が定める会計基準に基づき適切な運営がなされている。 また、収入の範囲内で適切に行われているが、利用者数に応じた支出を計画する必要がある。		
	自主事業の収入状況	障害福祉サービスの一環として行われ利用料収入が見込めないこともあり評価対象としていない。		
	自主事業の支出状況	障害福祉サービスの一環として収入内で実施している。		